

里親制度についてのお問い合わせ

茨城県では（里親制度等普及促進・リクルート事業）を茨城県民間フォスティング機関である
児童家庭支援センター『あいびー』と児童養護施設『つくば香風寮』に委託しています
里親制度に関心のある方は下記までお問い合わせください

◎茨城県民間フォスティング機関
【社会福祉法人 同仁会】

児童家庭支援センター

あいびー

児童養護施設

つくば香風寮

住 所：水戸市小林町 1186-84
電 話：029-291-3770
直 通：080-8434-3609
メー ル：satoriku@doujinkai.or.jp
LINE：  blog： 

住 所：つくば市高崎 802-1
電 話：080-8434-3329
メー ル：fostercare.kidskohoo@doujinkai.or.jp
LINE：  blog： 

担当：新山

担当：増子

この他にも3つ事業が下記の民間フォスティング機関に委託されています
お住いの市町村（管轄の児童相談所）によって担当地区は異なります

中央・日立・鉾田児童相談所管内

里親研修・トレーニング等事業 児童養護施設 菅田養徳園 担当：片根
里親委託推進等事業 児童養護施設 菅田養徳園 担当：白井
里親訪問等支援事業 児童家庭支援センター あいびー 担当：梅澤

里親が育てる。
社会が支える。



土浦・筑西児童相談所管内

里親研修・トレーニング等事業 子ども家庭支援センター「どうしん」 担当：西野
里親委託推進等事業 児童養護施設 恋愛園 担当：石濱
里親訪問等支援事業 乳児院 さくらの森乳児院 担当：齋藤

あなたも里親に なりませんか？

あたたかい家庭を必要としている子どもたちがいます



里親制度とは

家庭のあたたかさを知らない子どもたち
当たり前の日常が得られない子どもたち
それぞれの事情で家族と離れて暮らす子どもたちを
自分の家庭に迎え入れ
さまざまなサポートを受けながら養育するのが
「里親制度」です

里親とは

子どもの成長には、家庭で暮らす時間や経験がとても大きな役割を担っています。ところが今、さまざまな事情で自分の家族と暮らせない子どもたちがいます。そんな子どもたちを自分の家庭に迎え入れ、あたたかい愛情と正しい理解でその成長をサポートする人が『里親』です。

里親になるための必要な要件

- 子どもの養育についての理解及び熱意並びに児童に対する豊かな愛情を有していること
- 経済的に困窮していないこと（親族里親は除く）
- 里親本人又は同居人が欠格事由に該当していないこと
- 里親となるものが、心身ともに健康であること



養育里親Q & A

Q.1 里親とは養子縁組のことですか？

『里親＝養子縁組』ではありません。里親には養子縁組を前提とする里親もいますが、事情があって家族と生活できない子どもを一定期間養育していただく養育里親などもあります。

Q.2 子育ての経験がなくても里親になれますか？

大丈夫です。里親として子どもを迎え入れるために、必要な知識などは研修で身に付けることができますし、フォスティング機関や児童相談所の職員等が電話や訪問により、疑問や悩みをお聞きして一緒に解決方法を考えます。さらに地域の里親会による支援や交流活動もあります。

Q.3 実子がいても里親になれますか？

なれます。実の子どもに里親になることを伝え、理解を得たうえで、新しい家族を迎えるのが、理想です。実の子どもの年齢や性別を考慮して委託する子どもを決めることもあります。

Q.4 養育で困った時はどうすればいいですか？

里親養育はチーム養育です。支援の輪にはフォスティング機関、児童相談所、里親支援機関等があり、養育のサポートをします。また養育里親には経済的な支援もあります。



里親の種類

■ 養育里親

家庭の事情により一定期間保護者のもとで養育することができない子どもを育てる里親です（養育里親研修を修了する必要があります）

■ 養子縁組里親

事情により保護者が不在で、里親と永続的な関係性を築くことが最善の利益となる子どもと養子縁組することを希望する里親です（本県では養子縁組里親研修を修了することが必要になります）

■ 専門里親

虐待を受けた子どもや障害のある子ども等、専門的な援助を必要とする子どもを養育する里親です（専門里親研修の受講など要件があります）（専門里親研修を修了する必要があります）

■ 親族里親

実親が死亡、行方不明、拘禁、疾病による入院等の状態になり、養育できなくなった子どもを、扶養義務者及びその配偶者である親族養育する場合の里親です

里親になるための必要な手続き

①相談・ガイダンス

「児童家庭支援センターあいびー」か「つくば香風寮」にお問い合わせください
里親制度の詳しい説明をさせていただきます

②基礎研修・実習

里親制度に関する基礎的な研修（1日）の受講と実習（1日）を行います

③登録前研修・実習

基礎研修・実習を経てから登録前研修（2日）の受講と実習（2日）を行います

④申請書・必要書類の提出

管轄の児童相談所に申請書・必要書類等を提出します

⑤家庭調査・審議認定・登録

家庭調査を実施した後に審議会を経て里親登録となります

①相談・ガイダンス

②基礎研修・実習

③登録前研修・実習

④申請書・必要書類の提出

⑤家庭調査・審議認定・登録

* 里親登録期間について

養育里親・養子縁組里親の登録の有効期限は5年（専門里親は2年）です
登録を更新する場合は更新研修を受講する必要があります

養育の費用について

子どもを育てるために必要な生活費・養育費・医療費などが支給されるので安心して養育できます

里親手当 1人あたり 9万円/月

生活費 乳児 約6万円/月・乳児以外 約5万2千円/月

*親族里親・養子縁組里親には里親手当は支給されません

*これらの養育費は子どもの養育の委託費として支給されるものであり子どものために適切に管理しなければなりません

里親会について

里親会とは、里親として登録された方がお互いに意見を交換したり、研修をしたりする自主的な組織です
本県では「水戸」「日立」「鹿行」「那珂・久慈」「稲北」「土浦」「県西」の7つの里親会があります
この7つの里親会が所属しているのが「茨城県里親連合会」となります。

（茨城県里親連合会事務局）

地域家庭支援センター「ほまれ」

住所：常陸太田市金井町3545根本ビル2階

地域家庭支援センター

ほまれ

TEL 0294-87-6657